

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期四條畷市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

大阪府四條畷市

3 地域再生計画の区域

大阪府四條畷市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、平成22年の57,554人をピークに減少傾向に転じており、令和2年10月に行われた国勢調査では55,177人となっており、平成27年度に策定した四條畷市人口ビジョンに掲げた将来展望を下回る減少傾向を示している。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和32年には36,886人となると見込まれている。

年齢3区分別の人口動態をみると、平成22年に老年人口（65歳以上）と年少人口（0～14歳）が逆転し、老年人口は令和2年には15,149人と増加する一方、年少人口は令和2年には6,925人と減少傾向にある。また、生産年齢人口（15～64歳）も近年減少傾向にあり、令和2年には32,625人となっている。令和32年には、市全体の約40.6%が65歳以上となり、生産年齢人口約1.22人で1人の老年人口を支えることになる見込みである。

自然動態をみると、出生数は平成12年の696人から減少に転じ、令和2年には351人となっている。一方、死亡数は緩やかに増加傾向をたどり、平成23年には出生数を上回った。令和2年には536人（185人の自然減）となっており、今後も自然減が続くと見込まれている。また、合計特殊出生率は、平成20年から平成24年にかけては1.38、平成25年から29年にかけては1.43と推移しており、緩やかな上昇がみられるものの、目標とする人口動態を達成するためには更なる改善が求められる。

本市の社会動態は、転出数が転入数を上回る社会減（転出超過）が続いていたが、平成 30 年の住民基本台帳によると、社会増は 154 人となり、その後も転入超過の傾向を維持し、令和元年度は 15 人の社会増となっていたが、その後は、転出超過に転じて、令和 3 年度には 113 人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

このまま人口減少が加速すると、経済の停滞やコミュニティ機能の低下、扶助費の増大といった課題が懸念される。

これらの課題に対応するため、住みたい、住み続けたいと思ってもらえるまちづくりを推進すべく、めざすべき将来像として「みんなで未来を育むまち 四條畷」を設定の上、市民にとって妊娠・出産・子育ての希望が叶うまちづくりを推進して自然増につなげる。また、身近で豊かな自然を活かしながら、子育て世代にとって魅力ある快適な住環境の整備を推進することで移住定住を促進するとともに、地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、以下の 3 点を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 ひとづくり
- ・基本目標 2 まちづくり
- ・基本目標 3 しくみづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和 9 年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	全国学力・学習状況調査（「思考・判断・表現」の正答率）の全国平均正答率を 1 とした時の割合	小学校 89.9%	小学校 100.0%	基本目標 1
		中学校 92.0%	中学校 105.0%	
	話し合う活動を通じて、考	小学校	小学校	

	えを深めたり、広げたりすることができていると答えた児童・生徒の割合	72.2% 中学校 82.8%	85.0% 中学校 88.0%	
	知識、技術、経験を仕事や地域、社会での活動に生かしていると答えた人の割合	30.0%	40.0%	
イ	通学路等の安全対策	－	14か所	基本目標 2
	四條畷市に移り住むことを勧めたいと思うと答えた人の割合	40.1%	50.0%	
	創業支援に基づく新規起業数	15件	20件	
	今後発展しそうと答えた人の割合	21.6%	43.2%	
ウ	この地域で今後も子育てしていきたいと答えた人の割合	94.1%	95.9%	基本目標 3
	保育所等の待機児童数	2人	0人	
	ふれあい教室の待機児童数	13人	0人	
	平均寿命と健康寿命の差（不健康な期間）の縮小	男性 1.8歳 女性 3.9歳	平均寿命と健康寿命の差の縮小	
	行政手続きのオンライン化率	39.7%	100.0%	
	マイナンバーカード保有率の向上	68.25%	100.0%	

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

５－２のとおり。

５－２ 第５章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【Ａ２００７】

① 事業の名称

第２期四條畷市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア ひとづくり事業

イ まちづくり事業

ウ しくみづくり事業

② 事業の内容

ア ひとづくり事業

○ 学びの支援事業

子どもから大人まで、全ての人の個性や創造性を発揮し、夢や可能性に挑戦しながら、学び続けることができる環境づくりを推進する。

【具体的な取組み】

- ・ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- ・ ICT を活用した教育の充実
- ・ 思考・判断・表現する力の育成
- ・ 個を認め合える心の育成
- ・ 学びを支える教職員の資質能力の向上
- ・ 大人の学び直しの支援
- ・ 生涯を豊かにする文化、芸術、スポーツ活動や学習活動の推進 等

イ まちづくり事業

○ 「住む」魅力の創出事業

身近で豊かな自然を活かしながら、子育て世代にとって魅力ある快適な住環境を実現するための取組みを進める。

【具体的な取組み】

- ・ 安心安全な道路整備

- ・公園整備
- ・移住定住の支援
- ・住宅の流通促進
- ・職住近接の推進 等

○ 産業と地域の活性化事業

産業各分野の強みを活かしつつ、異なる分野を融合していく「施策間連携」の考えを市内産業全体で育み、さらなる地域の活性化を推進する。

【具体的な取組み】

- ・新規創業者の支援
- ・事業者の経営相談・改善等の体制整備
- ・ほ場整備等による農業振興
- ・未来技術の実装（自動運転、買い物支援、都市 OS 整備、未利用地の有効活用等） 等

ウ しきみづくり事業

○ 子育て支援事業

妊娠・出産・子育てなど、それぞれのライフステージにおいて、切れ目のない支援を行うとともに、仕事と子育ての両立を支援することで、子どもを産み、育てる希望が叶うまちづくりを推進する。

【具体的な取組み】

- ・保育所等の待機児童解消
- ・ふれあい教室の待機児童解消
- ・妊産婦・子育て世帯への包括的な支援の充実
- ・子ども家庭センターの設置 等

○ 健康寿命の延伸事業

住み慣れた地域において、誰もが健康で安心して、いきいきと活躍できる環境づくりに取り組む。

【具体的な取組み】

- ・健康意識の向上と生活習慣病予防
- ・フレイル予防と運動習慣の継続
- ・高齢者の居場所づくりと世代間交流の推進 等

○ DX の推進事業

誰もが DX の恩恵を受けられるとともに、デジタル技術の活用により捻出した時間を丁寧な窓口対応に充てる等、「四條畷市 DX 推進計画」に基づく各施策を着実に実行し、市民満足度の向上を目指す。

【具体的な取組み】

- ・ マイナンバーカードの利活用・普及促進
- ・ オンラインサービスやキャッシュレス等の導入における窓口改革
- ・ 問い合わせ業務のデジタル（全体最適）化
- ・ プッシュ型の情報発信、相談支援強化等による子育て・教育のデジタル化
- ・ AI・RPA 等の利活用による業務改革
- ・ 防災等におけるデジタル環境の整備
- ・ デジタル・デバйд対策 等

※なお、詳細は第 2 期四條畷市総合戦略のとおり。

※ 地域再生計画「市内小中学校の魅力ある教育環境整備をもとにした地方創生事業」の 5－2 ⑥に掲げる事業実施期間中は、同②に掲げる事業を除く。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,000,000 千円（令和 5 年度～令和 9 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

分野横断的に組織する総合戦略等庁内検討会及び産学金労の代表者で構成する四條畷市総合戦略協議会において、毎年度 2 月頃に K P I の進捗管理を行い、検証後速やかに本市ホームページで公開する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和 10 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和 10 年 3 月 31 日まで